

中核市の工場緑地面積率等の状況

No.	都市名	〔設問1〕緩和の有無について		〔設問2〕対象エリアについて		工場立地法に基づく緩和			地域未来投資促進法に基づく緩和			〔設問4〕工場と周辺環境との調和を図るための制度について		〔設問5〕実効性の担保について			
		緩和の有無	理由	緩和地域	理由	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重質緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重質緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	その他	理由		制度	内容	
		※緩和していない場合は検討の有無も併記															
1	青森県 八戸市	緩和を行っている	市の産業振興施策の推進、立地企業からの要望	市内 全域	特定工場を建てることのできる地域を対象としたため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 15%					＜八戸市東日本大震災復興特別区域法第28条第1項の規定に基づく準則を定める条例＞ 特定地域：緑地面積率5%以上、環境施設面積率5%以上 ※同条例と工場立地法準則条例のいずれにも該当する地域は緩和率が高い条例を適用	他都市の水準を参考に設定したため。	八戸北インター工業団地は工業団地内に公共緑地を確保しているため、緑地面積率等を特別な算式で計算する場合は、自然環境・景観との調和をした建築や緑化を求める。	【協定締結項目】 自然環境・景観との調和を考慮した形態意匠や建築物の壁面後退、駐車場の集約化かつ周囲の緑化など建築に関すること。 また、建築物等の完成後1年以内に、道路境界線から2m以上の区域に、樹木・芝・花壇による緑化を行うなど緑化に関すること。	工業団地特例が適用されている工業団地においては、立地企業と八戸市の任意協定（「環境景観形成協定」）の締結。	
2	栃木県 宇都宮市	緩和を行っている	産業界や工業団地からの要請	市内 全域	企業の競争力の向上や企業誘致促進を図ることを目的としたため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 15%	50%					他都市の緩和状況や緩和による周辺環境への影響等を総合的に勘案して決定。	視覚的緑量の確保を求め、基準を要綱で定めている。	【緑化方法】 敷地周辺部への樹木の配置や生産施設等の壁面緑化、敷地境界上の柵の緑化など、工場敷地外周部に垂直方向へ緑量を確保させることにより、工場建屋が外から見えにくくする取組に努めること。	視覚的緑地の確保を条例で努力義務規定。緑地等の整備に関する届出を要綱で規定。	
3	石川県 金沢市	緩和を行っている	既に工場の集積が進んでいる地域及び今後の集積が見込まれる地域について産業振興を図るため。	地域 限定	既に工場の集積が進んでいる地域及び今後の集積が見込まれる地域について産業振興を図るため。 なお、緩和する地域の追加の必要性を定期的に検討している。				(工場立地特例対象区域：工業団地、工業集積地など) 工業専用地域 : 10%※ 工業地域 : 15%※ 準工業地域 : 15%	(工場立地特例対象区域：工業団地、工業集積地など) 工業専用地域 : 15%※ 工業地域 : 15%※ 準工業地域 : 20%		※うち、住民の生活圏域と明確に区分された区域：5%	※うち、住民の生活圏域と明確に区分された区域10%	緩和当時における企業立地促進法で緩和できる上限まで緩和したため。	緑化の質的な充実を求める。	【取組】 工場敷地周辺部における高木・低木を中心とした緑地整備・適正な管理、塀の位置や材質の変更による緑視率の向上、季節ごとの緑化の演出、太陽光発電施設の設置、省エネ機械設備の導入、環境対策の推進（ISO14001の認証取得等）、美化・緑化活動への参加、緑化基金等への寄付など	緑化の質的な充実を条例で努力義務規定。緑化の質的な充実などに関する協定の締結。
4	愛知県 豊橋市	緩和を行っている	産業界からの要請、再投資の促進	市内 全域	周辺環境への影響が少ない工業の用途に利用される区域を緩和の対象とした。	工業専用地域 : 15% 工業地域 : - 準工業地域 : -	工業専用地域 : 20% 工業地域 : - 準工業地域 : -	50%					周辺環境への影響を総合的に勘案し決定。	環境保全に寄与する取組の実施を求めている。 また、取組事例を示した「環境活動計画書を作成するにあたっての指針」を定めている。	【取組】 エコ通勤の実施、環境保全・環境負荷低減のための社内教育の実施、事業所周辺等の美化活動の実施、外来生物駆除作業の実施、NPOや市民団体の環境に関する活動への支援、環境活動振興基金等への寄付など	「環境活動計画書」の提出を条例で努力義務規定。	
5	愛知県 岡崎市	緩和を行っている	産業界からの要請、市の産業振興施策の推進	市内 全域	特定工場のある地域を緩和したため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15%						産業界からの要請	緑地の質的な充実や緑化の推進に寄与する活動、工場の周辺地域における生活環境の保全に資する取組を求めている。 また、取組事例を示した「行動計画書を作成するにあたっての指針」を定めている。	【取組】 緑化ボランティアの実施、街路樹の管理、河川緑地の保全、公園の整備、学校・公共施設の緑化など	「行動計画書」の提出を条例で努力義務規定。	
6	兵庫県 姫路市	緩和を行っている	産業界からの緑地緩和要望	市内 全域	法に基づいて緩和できる地域はすべて対象としたため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 10%	50%					工場立地法による緩和の上限まで緩和した。	工場敷地内の緑地を適切に維持管理するとともに、敷地外における緑地の確保や緑化活動等の取組を求める。	【取組】 企業の森整備事業、街路樹アダプト事業、緩衝緑地管理事業、環境保全及び緑化推進のための活動など	敷地内の緑地の維持管理と敷地外における緑地の確保及び緑化活動への取組を要綱で努力義務規定。 取組に係る「計画書」の提出を要綱に規定。	
7	兵庫県 尼崎市	緩和を行っている	市内の既存企業からの要請	市内 全域	企業立地重点促進区域を定め、産業集積の形成を促進し、地域経済の活性化を図るため。	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10%※ 準工業地域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15%※ 準工業地域 : 20%	50%					公害による過去の経緯から周辺環境に配慮し、緑地面積率を5%にする議論はなかった。	「工場緑化等の推進基準」を制定し、基準に基づく緑化を求める。	【緑化方法】 緑量のある沿道の実現、高木の育成、地域住民等の推奨樹種の植樹、屋上・ベランダ・壁面・駐車場の緑化、太陽光発電システムの設置、敷地外緑地の確保、緑化基金・環境基金への寄付など	工場緑化や取組内容の届出、取組完了報告を条例で義務規定。 正当な理由なく勧告に従わないときは、対象事業者の対応状況を公表することができる。	
8	和歌山 県和歌山市	緩和を行っている	企業にとって工場敷地内に緑地等を設置する用地を確保することはかなりの負担となっており、増設等の際に緑地に対する相談や要望があったため。 また、継続的かつ発展的な操業がしやすい環境を整えることで企業の市外流出を防止し、産業活性化と雇用の促進を図るため。	市内 全域	住宅と隣接することが少ないと考えられる地域に限定したため。	工業専用地域 : 5%※ 工業地域 : 5%※ 準工業地域 : -	工業専用地域 : 10%※ 工業地域 : 10%※ 準工業地域 : -	50%					工場が集積する工業専用地域及び工業地域において企業の建替え・拡張・新規立地を促進し、産業の活性化・雇用の創出を図るため、可能な限り最大限の緩和を行った。	「和歌山市質の高い工場緑化ガイドライン」を制定し、緑の体積の向上と視覚的な緑量の向上を求める。	【緑化方法】 敷地周辺の芝生に高木等の植樹、高・中・低木を適切に配置し緑のボリュームの向上、多くの人が往来する建物の出入口等に花壇やプランターの設置、建築物の壁面緑化、既存コンクリート塀等の緑化、生垣による緑化		
9	大分県 大分市	緩和を行っている	産業界及び議会からの要望	市内 全域	立地する全ての企業を対象とするため。エリアを区別する根拠がないと判断。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 5% 都市計画区域外 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 10% 都市計画区域外 : 10%	50%					各区域において法で緩和できる上限に設定できない根拠が見つからなかったため。	特定工場周辺の環境及び景観に配慮した取組を求める。 また、取組を促すための指針を策定する予定。	【取組案】 住宅地や一般道路が隣接する境界付近の敷地への緑地の整備（例：1.5m以上の樹木を配置など）、地域の清掃ボランティア、植樹活動等への人的・物的支援など	「計画書」の事前提出と実施後の「報告書」の提出を条例で努力義務規定。 実効性を直接担保するものではないが、実施内容を公表することとしている。	
10	北海道 函館市	緩和を行っている	市の産業振興施策の推進のため。	市内 全域	準工業地域は特定工場が少なく、影響が小さいと考えられるため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 用途指定外地域 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 用途指定外地域 : 10%						地域産業の振興のため最大限緩和した。				
11	秋田県 秋田市	緩和を行っている	不明	市内 全域	不明	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : - 豊岩工業団地 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : - 豊岩工業団地 : 10%		(工場立地特例対象区域：秋田湾産業新拠点(A-BIZ)、飯島地区、茨島地区) 工業専用地域・工業地域のうち、住民の生活圏域と明確に区分された区域：3%	(工場立地特例対象区域：秋田湾産業新拠点(A-BIZ)、飯島地区、茨島地区) 工業専用地域・工業地域のうち、住民の生活圏域と明確に区分された区域：3%			不明				

中核市の工場緑地面積率等の状況

No.	都市名	〔設問1〕緩和の有無について		〔設問2〕対象エリアについて		工場立地法に基づく緩和			地域未来投資促進法に基づく緩和			〔設問4〕工場と周辺環境との調和を図るための制度について		〔設問5〕実効性の担保について		
		緩和の有無	理由	緩和地域	理由	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	その他	理由		制度	内容
		※緩和していない場合は検討の有無も併記														
12	福島県 福島市	緩和を行っている	市の産業振興施策の推進（企業立地促進と立地企業の永くい操業継続支援）のため。	地域限定	工業集積を誘導すべき地域にて緩和することとしたため。				(工場立地特例対象区域:工業団地、工業集積地など) 工業専用地域 : 10%※ 工業地域 : 10%※ 準工業地域 : 15% ※うち、住民の生活圏域と明確に区分された区域: 3%	(工場立地特例対象区域:工業団地、工業集積地など) 工業専用地域 : 15%※ 工業地域 : 15%※ 準工業地域 : 20% ※うち、住民の生活圏域と明確に区分された区域: 3%				周辺における自然環境の状況や生活環境保持への影響等に鑑み設定したため。		
13	福島県 郡山市	緩和を行っている	産業界からの要請	市内全域	市内全域で産業の活性化を図るため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 10%	50%						他都市の水準並みとしたため。		
14	福島県 いわき市	緩和を行っている	工場用地の効率的な活用と企業立地の促進を図るため。	市内全域	特定工場を建てることのできる地域を緩和したため。 準工業地域は住居が少ない。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 5% 都市計画区域外 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 10% 都市計画区域外 : 10%							他都市では、法で緩和できる上限まで緩和していたため。		
15	群馬県 前橋市	緩和を行っている	市内企業からの要望。 既に緑地緩和を行っている自治体と比べた際に、企業誘致及び企業流出防止の点から不利な状況になっていると思われるため。	市内全域	工業の用に供されている区域で周辺に与える影響が少ないと判断したため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 多田山産業団地 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 多田山産業団地 : 15%	50%						住宅も希少であり、近隣に与える影響が少ないと考えられるため。		
16	群馬県 高崎市	緩和を行っている	要件緩和を行い、工場敷地の有効活用を可能にすることで、既存工場の増改築や新規立地の促進、市内工場の流出防止を図るため。また、新たな企業を誘致することにより、産業の振興と雇用の創出を図ることを目的とするもの。	市内全域	他市の状況を踏まえ定めたため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 10% 用途無指定地域 : 10% 都市計画区域外 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 15% 用途無指定地域 : 15% 都市計画区域外 : 15%	50%						他市の状況を踏まえ定めたため。		
17	埼玉県 川越市	緩和を行っている	近隣市と境界をまたがる形の工業団地が存在しており、既に緩和をしていた他市と緩和を未実施だった本市の間で同じ工業団地の中で不公平感が生じ、本市側に立地していた産業団体からの要望があった。また、工業団地以外の企業からの要望もあった。	市内全域	既存特定工場の操業環境を向上させるため。また、市街化調整区域まで緩和したのは、市内の特定工場の約3分の1が市街化調整区域内にあったため。	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 20% 市街化調整区域 : 20%	50%						各地域ともに他都市同様の割合に設定。		
18	千葉県 船橋市	緩和を行っている	※千葉県の準則条例を適用	市内全域	※千葉県の準則条例を適用	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 20%							※千葉県の準則条例を適用		
19	千葉県 柏市	緩和を行っている	※千葉県の準則条例を適用	市内全域	※千葉県の準則条例を適用	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 20%							※千葉県の準則条例を適用		
20	東京都 八王子市	緩和を行っている	企業の立地を促進するため。	市内全域	企業の立地を促進するため。	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 20% 準工業地域 : 20%							企業の立地を促進するため。 準工業地域、工業地域の緩和率を決めて、工業専用地域は更に5ポイント緩和している。		
21	神奈川県 横浜須賀野市	緩和を行っている	既存不適格の工場が多く、それらの工場は新たな設備投資やそれに伴う緑化が困難であったため。	市内全域	工場の設備投資の促進を図る地域を対象としたため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : -	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : -	50%						法で緩和できる上限まで緩和したため。		
22	富山県 富山市	緩和を行っている	市の産業振興施策の推進のため。	地域限定	工場の立地条件が整っている区域であるため。				(工場立地特例対象区域:工業団地、工業集積地など) 工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% ※うち、住民の生活圏域と明確に区分された区域: 1%	(工場立地特例対象区域:工業団地、工業集積地など) 工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% ※うち、住民の生活圏域と明確に区分された区域: 5%				他市と比較して、新規立地・誘致する企業へ立地条件の優位性を示すため。現立地企業の産業振興推進のため。		

中核市の工場緑地面積率等の状況

No.	都市名	〔設問1〕緩和の有無について		〔設問2〕対象エリアについて			工場立地法に基づく緩和			地域未来投資促進法に基づく緩和			〔設問4〕工場と周辺環境との調和を図るための制度について		〔設問5〕実効性の担保について			
		緩和の有無	理由	緩和地域	理由	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	その他	理由	制度		内容		
		※緩和していない場合は検討の有無も併記																
23	福井県 福井市	緩和を行っている	市外企業の新規立地や、既存工場の増改築、設備更新などを促進し、安定した雇用の維持・創出及び産業の発展に資するため。	市内 全域	工業の用に供されている区域への産業の集積を図るため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 10% 工場適地 : 10% 準工業地域一部 : 15%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 15% 工場適地 : 15% 準工業地域一部 : 20%	50%						工業の用に供されている区域への産業の集積を図るため。用途地域ごとの差別化を図るために、工業専用地域の緩和率を決めてから、5ポイントずつ段階的に緩和している。				
24	山梨県 甲府市	緩和を行っている	産業振興施策の取組の1つとして。	市内 全域	都市計画区域内の工場の建設が可能な地域としたため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 20% 市街化調整区域 : 10%	50%						他都市の水準並みとしたため。				
25	長野県 長野市	緩和を行っている	市内製造業の活性化、特定工場からの要望	市内 全域	主に工業の利便性を図るべき地域を対象に、周辺地域の土地利用状況を考慮して4つの区域設定をした。	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 10%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 15%	50%						不明				
26	岐阜県 岐阜市	緩和を行っている	企業からの要望を受けたことに端を発し、他の企業も含めて調査した結果、緑地面積率等の緩和を希望する企業が多かったため。	市内 全域	既存特定工場の立地状況を考慮したため。	工業専用地域 : なし※ 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 5%	工業専用地域 : なし※ 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 5%	50%						※岐阜市では用途地域に工業専用地域が指定されている地域なし	他都市の水準並みとしたため。			
27	滋賀県 大津市	緩和を行っている	市の産業振興施策の推進	市内 全域	工場の建設が可能な地域を対象としたため。	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 20%	50%						既存工場の緑地面積率を考慮して緩和した。				
28	大阪府 高槻市	緩和を行っている	工場周辺の環境の調和を図りつつ、市内の工場又は事業場への設備投資を促進するため。	市内 全域	市内全域で産業の活性化を図るため。	工業専用地域 : 12% 工業地域 : 12% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 20% 市街化調整区域 : 20%							工場周辺の環境の調和を図りつつ、市内の工場又は事業場への設備投資を促進するため。工専・工業地域における緑地面積率が12%以上となっているのは、市の他の緑化水準に合わせたため。				
29	奈良県 奈良市	緩和を行っている	工場等を誘致するための産業用地が不足している。市内に限られた産業用地に立地する企業が設備投資を行うにあたり敷地を最大限に活用するため。	市内 全域	工業系用途地域だけでなく、市街化調整区域及び都市計画区域外の地域も緩和することで、企業立地の促進を図るため。	工業専用地域 : なし※ 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 5% 都市計画区域外 : 5%	工業専用地域 : なし※ 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 10% 都市計画区域外 : 10%	50%						※奈良市では用途地域に工業専用地域が指定されているエリアなし	※奈良市では用途地域に工業専用地域が指定されているエリアなし	市内に限られた産業用地に立地する企業が設備投資をしやすい環境を整えるため、最大限の緩和を行った。		
30	鳥取県 鳥取市	緩和を行っている	企業にとって事業利益につながらない緑地等は費用面で負担になると思料。また、工場立地法制定時と比して公害対策技術の向上などにより住環境への配慮は十分であると判断し、企業誘致及び立地企業の設備投資を促すため。	市内 全域	特定工場のある地域を緩和したため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 工業団地 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 工業団地 : 10%	50%						周辺環境に配慮し、一定の緑地を設置すれば影響はないため。企業にとって少ない工業用地の中、緩和することは大きな生産性を生むため。用地の有効活用により、工業団地整備が進みやすいため。				
31	島根県 松江市	緩和を行っている	工場立地法が制定時当初と現在における地域の実情や公害防止技術の進歩等に十分対応していないため。老朽化した工場の建替の支障になっており、企業が設備投資をしやすき環境整備の必要性があるため。	市内 全域	今後の工場増設や新規立地の見込みがある地域については法で緩和できる上限まで緩和することとした。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 都市計画区域外 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 都市計画区域外 : 10%	50%						環境に配慮した機器設備を設置される企業が増えており緩和率を最大にしても環境への影響が少ないと判断。最大限の緩和をすることで、市外への移転防止、設備投資の促進、企業誘致における自治体間の競争力強化が必要と判断。				
32	岡山県 倉敷市	緩和を行っている	※岡山県の準則条例を適用	市内 全域	※岡山県の準則条例を適用	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : -	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : -							※岡山県の準則条例を適用				
33	広島県 呉市	緩和を行っている	※広島県の準則条例を適用	市内 全域	※広島県の準則条例を適用	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15%	工業専用地域 : 15% 工業地域 : 15% 準工業地域 : 20%							※広島県の準則条例を適用				

中核市の工場緑地面積率等の状況

No.	都市名	〔設問1〕緩和の有無について		〔設問2〕対象エリアについて			工場立地法に基づく緩和				地域未来投資促進法に基づく緩和			〔設問4〕工場と周辺環境との調和を図るための制度について		〔設問5〕実効性の担保について
		緩和の有無	理由	緩和地域	理由	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	その他	理由	制度	内容	
		※緩和していない場合は検討の有無も併記														
34	山口県 下関市	緩和を行っている	市内に立地している特定工場からの要望、市のまちづくりの方針、住環境や工場立地状況等の実情	市内 全域	今後の工業用地の有効活用及び工場誘致促進による生産量の増大や雇用の拡大等の経済活動活性化のため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10% 市街化調整区域 : 5%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15% 市街化調整区域 : 10%	50%							法で緩和できる上限まで緩和した。	
35	香川県 高松市	緩和を行っている	企業誘致活動を有利に進めることができ、企業の積極的な設備投資の促進や新規雇用の創出など、経済の活性化を図ることができるため。	市内 全域	都市計画法上の「工業の利便を増進するため定める地域」であり、緩和措置対象地域とすることで工場立地を促進するため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15%	50%							条例制定を行うにあたり他都市へ照会し、同水準並みの割合としたため。	
36	愛媛県 松山市	緩和を行っている	産業の振興と安定した雇用の創出を図るため。	市内 全域	工場の増改築や新規立地、設備更新をしやすくするため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 15%	50%				<農村地域工業等導入促進法第5条第1項> 愛媛県北条地区農村地域工業等導入実施計画における工業等導入地区の区域；緑地面積率10%以上、環境施設面積率15%以上		他都市との競争のため、他都市の水準並みとした。		
37	高知県 高知市	緩和を行っている	工場敷地内における土地利用制限を緩和することで、新規立地や既存工場等の増改築、設備更新、工場等の耐震化を促進し、工場の市外転出を防止することによって、産業の振興と安定した雇用の維持・創出を図るため。	市内 全域	製造業立地用地となる工業専用地域、工業地域が他都市と比較して非常に少なく、土地の有効利用が必要なため。	工業専用地域 : 5% 工業地域 : 5% 準工業地域 : 15%※ 市街化調整区域 : 5% ※うち、高知新港用地 : 10%	工業専用地域 : 10% 工業地域 : 10% 準工業地域 : 20%※ 市街化調整区域 : 10% ※うち、高知新港用地 : 15%	50%						高知市の緑化推進の観点と特定工場への調査結果を考慮して設定した。		
38	宮崎県 宮崎市	緩和を行っている	市の産業振興施策の推進	市内 全域	用途の定めのない区域や都市計画区域外は、そもそも緑地が多く、制限を緩和しても周辺環境に与える影響は少ないと考えた。	都市計画区域外 : 6%	都市計画区域外 : 10%							本市の他条例の緑地面積率6%以上という制限に合わせた。環境施設面積率は他都市に合わせ、法で緩和できる上限に設定した。		
39	兵庫県 西宮市	緩和を行っていない ／検討している			工場誘致を促進する動きはない。ただ、特定工場で支障が生じ、企業から要望があるため、R2年度に庁内検討する予定だったがコロナで延期している。											
40	北海道 旭川市	緩和を行っていない ／検討していない	要望がないため。													
41	青森県 青森市	緩和を行っていない ／検討していない	事業者等からの要望がないため。													
42	山形県 山形市	緩和を行っていない ／検討していない	要望もなく、緑地等の設置について指導した既設工場との兼ね合いもあり、緩和を検討するタイミングがないため。													
43	茨城県 水戸市	緩和を行っていない ／検討していない	要望がなく、市内該当事業者について、緑地面積率等の条件を十分に満たしており、緩和の必要性が生じていないため。													
44	埼玉県 川口市	緩和を行っていない ／検討していない	特に要望がないため。													

中核市の工場緑地面積率等の状況

参考

No.	都市名	〔設問1〕緩和の有無について		〔設問2〕対象エリアについて		工場立地法に基づく緩和			地域未来投資促進法に基づく緩和			〔設問4〕工場と周辺環境との調和を図るための制度について		〔設問5〕実効性の担保について		
		緩和の有無	理由	緩和地域	理由	緑地面積率(以上)	環境施設面積率(以上)	重複緑地の緑地面積算入率(以下)	緑地面積率(以上)	環境施設面積率(以上)	重複緑地の緑地面積算入率(以下)	その他	理由		制度	内容
		※緩和していない場合は検討の有無も併記														
45	埼玉県越谷市	緩和を行っていない ／検討していない	要望がないため。													
46	大阪府豊中市	緩和を行っていない ／検討していない	工場立地法による届出件数が少なく、規制緩和の要望もないため。また、本市では「民有地の緑化」を掲げ、工業地における緑化を推進しているため。													
47	大阪府吹田市	緩和を行っていない ／検討していない	今のところ要望がなく、検討していない。また、「環境と調和のとれた都市型工業の推進を図ること」となっているため、緩和することは緑地面積が減ることにつながる。													
48	大阪府枚方市	緩和を行っていない ／検討していない	要望がないため。													
49	大阪府八尾市	緩和を行っていない ／検討していない	現状、要望がないため。													
50	大阪府寝屋川市	緩和を行っていない ／検討していない	特段の要望もなく、市独自の基準を定めていないため。													
51	大阪府東大阪市	緩和を行っていない ／検討していない	過去に内部での調整が図れなかったため。													
52	福岡県久留米市	緩和を行っていない ／検討していない	要望がないため。具体的には検討を行っていないが、今後、緩和の検討が必要と感じている。													
53	長崎県長崎市	緩和を行っていない ／検討していない	要望がないため。													
54	鹿児島県鹿児島市	緩和を行っていない ／検討していない	事業者等から要望がないため。													
55	沖縄県那覇市	緩和を行っていない ／検討していない	工場立地法の対象となる工場等が少なく、要望もないため。													

中核市の工場緑地面積率等の状況

参考

No.	都市名	〔設問1〕緩和の有無について		〔設問2〕対象エリアについて		工場立地法に基づく緩和			地域未来投資促進法に基づく緩和			〔設問4〕工場と周辺環境との調和を図るための制度について		〔設問5〕 実効性の担保について		
		緩和の有無	理由	緩和 地域	理由	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	緑地面積率 (以上)	環境施設面積率 (以上)	重複緑地の 緑地面積 算入率 (以下)	その他	理由		制度	内容
		※緩和していない場合は検討の有無も併記														
56	岩手県 盛岡市	未回答														
57	愛知県 豊田市	未回答														
58	広島県 福山市	未回答														
59	長崎県 佐世保 市	未回答														